【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第28期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社エンバイオ・ホールディングス
【英訳名】	EnBio Holdings, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　賀一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目２番２号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	経理部長　田中　雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目２番２号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	経理部長　田中　雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	5,683	5,756	12,630
経常利益	（百万円）	598	642	1,598
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	543	394	265
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	332	511	153
純資産額	（百万円）	9,490	9,765	9,326
総資産額	（百万円）	22,244	22,761	22,848
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	67.15	48.56	32.73
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	42.3	42.5	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	682	318	1,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△322	△566	△895
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	122	51	464
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,730	3,824	4,006

（注）潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間より、セグメント名称を適切に表現するため「土壌汚染対策事業」を「環境ソリューション事業」、「ブラウンフィールド活用事業」を「不動産再生事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）におけるわが国の経済状況は、賃上げの継続等を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調を維持したものの、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇等の影響がみられました。また、日本銀行が６月及び９月に政策金利を引き上げ、長期金利も上昇基調で推移しており、企業の資金調達環境や不動産市場への影響を注視する必要がある状況となりました。

海外経済においては、米国では景気の拡大が続く一方で通商政策や金融政策の先行きに対する不透明感が残り、欧州では持ち直しの動きに力強さを欠いております。中国では不動産市場の停滞により景気は緩やかに減速しており、加えて、中東情勢やウクライナ情勢等の地政学リスクも継続していることから、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす建設市場におきましては、公共投資や国土強靱化関連投資が底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しております。一方で、建設資材価格及び労務費の高止まりやエネルギー価格の上昇、担い手不足、時間外労働の上限規制への対応による工期の長期化等が懸念されることから、工事採算の動向を注視する必要があります。このような中、改正建設業法の全面施行により労務費の適正な転嫁に向けた枠組みが整備されるとともに、デジタル技術を活用した生産性向上の取り組みが一層重要となっております。不動産市場におきましては、首都圏を中心にマンション価格が高水準で推移する一方、用地取得費や建築費の上昇に加え、金利上昇による調達コストの増加や投資家の物件選別の強まりにより、地域や物件の特性による需給の偏在が顕在化しております。再生可能エネルギー市場におきましては、エネルギー安全保障の重要性が改めて意識される中、第７次エネルギー基本計画において再生可能エネルギーの主力電源化が掲げられ、FIP制度への移行やコーポレートPPAの拡大が進んでおります。一方で、出力制御の増加への対応として、蓄電池等による調整力の確保に向けた取り組みが加速しております。

このような背景のもと、当社グループはESG経営に積極的に取り組んでおり、環境ソリューション事業におきましては、リスク管理型手法や責任施工保証の提案、工事品質管理、資材・エネルギー価格の動向を踏まえた工事原価管理及び納期管理の徹底及びDXの推進による業務効率化などの施策を推進するとともに、PFAS等の新たな環境課題への技術対応力の強化に努めております。不動産再生事業におきましては、土壌汚染問題に直面する事業用地等を積極的に取得し、市場のニーズや土地の最適利用を考慮し、企画開発力を生かして付加価値を高めた形で再販するとともに、金利動向を踏まえた物件の保有期間の管理に努めております。自然エネルギー事業におきましては、国内においてはFITに頼らないビジネスモデルとして、工場、物流倉庫、ホームセンター等へのPPAモデルの提案を積極的に展開するとともに、蓄電池の活用による発電事業の価値向上に取り組んでおります。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は5,756百万円（前年同中間期比1.3%増）、経常利益は642百万円（同7.3%増）となりました。売上高につきましては、環境ソリューション事業が減収となった一方で、不動産再生事業において物件販売が好調に推移したこと及び自然エネルギー事業の再生可能エネルギー電力供給サービスの増加などにより増収となりました。経常利益につきましては、環境ソリューション事業及び自然エネルギー事業が減益となったものの、不動産再生事業の大幅な増益がこれを補い、増益となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は394百万円（同27.5%減）となりました。主な減益要因は、前年同中間期に特別利益として計上した鉱研工業株式会社株式の売却益の反動によるものであります。

以下に各セグメントの状況を報告いたします。

①環境ソリューション事業

当中間連結会計期間の売上高は2,335百万円（同23.9%減）となり、セグメント利益は172百万円（同36.5%減）となりました。土壌汚染対策工事の期中での受注減を好調な建築工事の受注で補うことができず、前年同中間期比で減収減益となりました。

土壌汚染対策工事の引き合いは、不動産市場における金利上昇や建築資材の高騰を受けて弱含みで推移し、当社を含む上位数社での競争が激しくなっております。土壌汚染の管理を目的とする経済的な対策（リスク管理型手法）、簡易的な土壌調査と対策工事をセットにし、対策費用の総額を保証して実施するコストキャップ保証、東京都より「地下水汚染拡大防止技術支援」の対象事業で推奨する技術メニューに認定された「ガス吸引及び化学分解併用浄化工法」や「原位置浄化壁工法（プルームストップ工法）」等の差別化された提案に注力しております。同工法は近年関心が急速に高まっているPFOA・PFOSによる地下水汚染対策として欧米で高い評価を得ており、PFOA・PFOSを含む土壌汚染に対する原位置固定化工法としての有効性も実証されております。国内における有効性確認のため、米国から導入した新たな調査手法で東京都内のPFAS地下水汚染の解析を実施し、現場実証試験の設計を完了いたしました。また、PFOA・PFOS汚染対策用の各種調査用機材も取り揃えて、日本地下水学会や地下水土壌汚染に関する研究集会、地盤技術フォーラムに出展するなど積極的な営業活動を展開しております。

②不動産再生事業

当中間連結会計期間の売上高は1,785百万円（同50.0%増）となり、セグメント利益は424百万円（同122.7%増）となりました。販売案件が概ね計画通りに進捗したことから、売上高、セグメント利益とも前年同中間期を

大きく上回りました。一方、金利上昇や建築費の高騰をはじめとする物価上昇の影響が顕在化しており、事業環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

不動産市場におきましては、引き続き仕入れ競争が激化している中、弁護士等と繋がりの強い仲介業者とのネットワークを活用し、相対取引案件の情報収集を積極的に行っております。また、買主がリスクを負担する取引が増加する中、当社グループならではの土壌汚染、解体、測量等に関する専門的知見を活用し、適正なリスク評価に基づく物件取得を行うことで、競争優位性の確保に努めております。

仕入れにつきましては、武蔵村山市内において相続を機に廃業したメッキ工場跡地を土壌汚染付きで現況有姿にて取得いたしました。複数の物件を取得しました。

仕掛中の案件につきましては、千葉市内における１棟マンションの大規模改修工事を進めるなど、複数のプロジェクトが順調に進行しております。

販売につきましては、川口市内再生案件（約400坪、元金属加工工場）において、解体工事等を実施したうえで一般法人へ売却するなど、複数の物件を販売いたしました。

また、大型案件である八千代市再生案件につきましては、借地権者による建築工事が2027年２月末の完成に向けて順調に推移しております。

③自然エネルギー事業

当中間連結会計期間の売上高は1,635百万円（同14.8%増）となり、セグメント利益は137百万円（同45.0%減）となりました。オフサイトPPAを含む再生可能エネルギー電力の供給サービスが堅調に推移し増収となったものの、既設太陽光発電所において９月の天候不順により発電量が計画を下回ったことなどから、減益となりました。

当中間連結会計期間末における国内外の太陽光発電所（建設中含む）は66か所、総発電容量69.5MWとなっております。インドネシアにおいて太陽光発電所の開発投資を実施した結果、同国内での太陽光発電所の発電容量は39.5MWとなり、これを含む当社グループの関与発電容量は109MWとなりました。クリーンエネルギーの需要は高く、海外を含むコーポレートPPA案件等新規案件の情報収集、再生可能エネルギーや蓄電池を用いた新たなビジネススキームの検討を進めております。

[国内]

株式会社シーアールイーが開発する物流施設「LogiSquare（ロジスクエア）」の屋根を活用した太陽光発電所２か所を新規に建設着工しており、２か所の稼働を開始いたしました。

エネルギー価格高騰による電気代高騰や、CO2削減に取り組む企業向けに、非化石証書の販売や再エネ電力を供給するサービスも順調に契約件数が増えております。

系統用蓄電所（高圧）の用地開発に注力しており、日本全国約150か所において、事業化の検討を進めております。また、系統用蓄電所（特別高圧）については長野県内において30MW規模のプロジェクトの事業化を決定しております。既設太陽光発電所への蓄電池併設や、需要場所設置型などの案件が増加しており、ソリューションの多角化を視野に入れております。

[海外]

ヨルダンにおける水資源開発事業については、既に収益化しており堅調に稼働しております。インドネシアにおける屋根上太陽光発電事業については、事業規模の拡大を進めております。また、スリランカにおいては事業機会の検討を開始しております。

なお、当中間連結会計期間より、セグメント名称を適切に表現するため「土壌汚染対策事業」を「環境ソリューション事業」、「ブラウンフィールド活用事業」を「不動産再生事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産につきましては、総資産は22,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは主に棚卸資産が656百万円、機械装置及び運搬具（純額）が344百万円及び流動資産のその他が246百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が1,164百万円及び建設仮勘定が260百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、12,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ525百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が247百万円及び長期借入金が152百万円増加したものの、買掛金が323百万円、未払法人税等が310百万円及び１年内返済予定の長期借入金が263百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、9,765百万円となり、前連結会計年度末に比べ438百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が321百万円、為替換算調整勘定が94百万円及び繰延ヘッジ損益が16百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ182百万円減少し、3,824百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は318百万円（前年同中間期比53.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益597百万円、売上債権の減少額1,164百万円、棚卸資産の増加額613百万円及び仕入債務の減少額323百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は566百万円（同75.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出328百万円及び貸付けによる支出122百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、獲得した資金は51百万円（同57.6%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,124百万円、長期借入金の返済による支出1,242百万円及び短期借入金の純増加額247百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。

3【重要な契約等】

（事業の譲受）

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、当社が2026年11月に設立する予定の子会社が、ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社より同社が営む住宅用太陽光発電設備の開発・販売事業、産業用太陽光発電設備の EPC 及び保守メンテナンス（O&M）事業、及び海外事業の譲受けについて決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,140,000
計	11,140,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,175,200	8,175,200	東京証券取引所（スタンダード）	単元株式数100株
計	8,175,200	8,175,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	-	8,175,200	-	2,325	-	2,235

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シーアールイー	東京都港区虎ノ門２丁目10番１号	2,780,000	34.25
西村 実	千葉県習志野市	479,700	5.91
中村 賀一	東京都文京区	433,300	5.34
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	288,232	3.55
平田 幸一郎	東京都杉並区	200,000	2.46
根本 昌明	東京都日野市	184,400	2.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	152,200	1.87
RE FUND 107-CLIENT AC（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	102,800	1.27
中間 哲志	東京都新宿区	82,500	1.02
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人　株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 (東京都千代田区丸の内１丁目１番２号)	68,000	0.84
計	－	4,771,132	58.78

（注）１．上記大株主の状況に記載の中村 賀一（当社代表取締役社長）の所有株式数は、本人および親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ジーエヌピーが所有する株式数70,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
２．上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を57,605株所有しており、発行済株式総数に対する割合は0.70%であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　57,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,114,800	81,148	－
単元未満株式	普通株式　2,800	－	－
発行済株式総数	8,175,200	－	－
総株主の議決権	－	81,148	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式５株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エンバイオ・ホールディングス	東京都千代田区鍛冶町二丁目２番２号	57,600	-	57,600	0.70
計	－	57,600	-	57,600	0.70

（注）「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が５株あります。なお、該当株式は上記①「発行済株式数」の「単元未満株式」の中に含まれております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,036	3,854
受取手形、売掛金及び契約資産	2,309	1,145
棚卸資産	※1 4,445	※1 5,101
その他	618	865
貸倒引当金	△0	△21
流動資産合計	11,409	10,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	675	653
機械装置及び運搬具（純額）	6,195	6,539
土地	1,444	1,444
建設仮勘定	434	173
その他（純額）	21	18
有形固定資産合計	8,771	8,830
無形固定資産		
のれん	86	89
その他	331	342
無形固定資産合計	417	432
投資その他の資産	※2 2,249	※2 2,552
固定資産合計	11,438	11,815
資産合計	22,848	22,761
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,161	838
未払金及び未払費用	145	149
短期借入金	972	1,219
１年内返済予定の長期借入金	1,915	1,652
未払法人税等	553	242
契約負債	301	226
賞与引当金	65	16
その他	67	101
流動負債合計	5,182	4,446
固定負債		
長期借入金	7,766	7,918
資産除去債務	375	417
その他	197	213
固定負債合計	8,339	8,549
負債合計	13,521	12,995

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,325	2,325
資本剰余金	2,412	2,412
利益剰余金	4,341	4,662
自己株式	△35	△35
株主資本合計	9,043	9,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	15
繰延ヘッジ損益	72	89
為替換算調整勘定	115	209
その他の包括利益累計額合計	204	314
非支配株主持分	78	85
純資産合計	9,326	9,765
負債純資産合計	22,848	22,761

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	5,683	5,756
売上原価	4,020	3,942
売上総利益	1,662	1,813
販売費及び一般管理費	※ 1,006	※ 1,101
営業利益	656	712
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	38
受取家賃	3	3
受取保険金	3	0
貸倒引当金戻入額	-	36
その他	6	5
営業外収益合計	51	84
営業外費用		
支払利息	87	115
支払手数料	9	11
為替差損	4	26
その他	6	2
営業外費用合計	109	155
経常利益	598	642
特別利益		
投資有価証券売却益	238	-
特別利益合計	238	-
特別損失		
資金流出事案に伴う損失	-	44
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	44
税金等調整前中間純利益	836	597
法人税、住民税及び事業税	278	228
法人税等調整額	17	△31
法人税等合計	296	196
中間純利益	540	400
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△3	6
親会社株主に帰属する中間純利益	543	394

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	540	400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△1
繰延ヘッジ損益	8	16
為替換算調整勘定	△216	95
その他の包括利益合計	△207	110
中間包括利益	332	511
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	338	503
非支配株主に係る中間包括利益	△5	7

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	836	597
減価償却費	258	268
のれん償却額	4	4
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△33
受取利息及び受取配当金	△37	△38
支払利息	87	115
為替差損益（△は益）	4	21
投資有価証券売却損益（△は益）	△238	-
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額（△は増加）	281	1,164
棚卸資産の増減額（△は増加）	△613	△613
仕入債務の増減額（△は減少）	259	△323
契約負債の増減額（△は減少）	145	△74
その他	△57	△121
小計	931	966
利息及び配当金の受取額	20	9
利息の支払額	△85	△115
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△184	△541
営業活動によるキャッシュ・フロー	682	318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
関係会社株式の取得による支出	△36	-
有形固定資産の取得による支出	△596	△328
無形固定資産の取得による支出	△3	△23
投資有価証券の取得による支出	△1	△96
投資有価証券の売却による収入	585	-
長期前払費用の取得による支出	△14	△5
貸付けによる支出	△251	△122
貸付金の回収による収入	-	27
その他	△5	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△322	△566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△436	247
長期借入れによる収入	1,483	1,124
長期借入金の返済による支出	△843	△1,242
支払手数料の支払額	△7	△5
配当金の支払額	△72	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	122	51
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	467	△182
現金及び現金同等物の期首残高	3,263	4,006
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,730	※ 3,824

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品	72百万円	28百万円
原材料	-	27
仕掛品	167	140
仕掛販売用不動産	3,307	3,795
販売用不動産	897	1,109

※２　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	690百万円	662百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	97百万円	111百万円
給料	235	276

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,760百万円	3,854百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△30	△30
現金及び現金同等物	3,730	3,824

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	72	9.00	2025年３月31日	2025年６月11日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日 取締役会	普通株式	73	9.00	2026年３月31日	2026年６月12日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	環境ソリューション事業	不動産再生事業	自然エネルギー事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,068	1,189	1,424	5,683	-	5,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	450	6	2	459	△459	-
計	3,519	1,196	1,427	6,142	△459	5,683
セグメント利益	271	190	250	711	△113	598

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。
セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△385百万円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益272百万円であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	環境ソリューション事業	不動産再生事業	自然エネルギー事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,335	1,785	1,635	5,756	-	5,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	182	5	2	190	△190	-
計	2,517	1,790	1,637	5,946	△190	5,756
セグメント利益	172	424	137	733	△91	642

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。
セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△476百万円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益384百万円であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する情報

（セグメント名称の変更）

当中間連結会計期間より、セグメント名称を適切に表現するため、「土壌汚染対策事業」を「環境ソリューション事業」、「ブラウンフィールド活用事業」を「不動産再生事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報についても変更後のセグメント名称で記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	売上区分			
	環境ソリューション事業	不動産再生事業	自然エネルギー事業	合計
一時点で移転される財	529	1,067	1,424	3,022
一定の期間にわたり移転される財	2,539	-	-	2,539
顧客との契約から生じる収益	3,068	1,067	1,424	5,561
その他の収益	-	121	-	121
外部顧客への売上高	3,068	1,189	1,424	5,683

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	売上区分			
	環境ソリューション事業	不動産再生事業	自然エネルギー事業	合計
一時点で移転される財	523	1,637	1,635	3,795
一定の期間にわたり移転される財	1,812	-	-	1,812
顧客との契約から生じる収益	2,335	1,637	1,635	5,607
その他の収益	-	148	-	148
外部顧客への売上高	2,335	1,785	1,635	5,756

（注）当中間連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。当該変更は報告セグメントの名称変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報についても変更後のセグメント名称で記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益金額	67円15銭	48円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	543	394
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	543	394
普通株式の期中平均株式数（株）	8,100,028	8,117,595

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

（事業の譲受）

当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、当社が2026年11月に設立する予定の子会社が、ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社（以下、「NER社」という。）の営む住宅用太陽光発電設備の開発・販売事業、産業用太陽光発電設備のEPC及び保守メンテナンス（O&M）事業、及び海外事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

なお、本事業譲受けは、NER社が2027年１月に開催予定の株主総会における特別決議のほか、建設業法に基づく事業譲渡の承継認可、NER社における主要な取引先の同意の取得、NER社の資産に設定された担保権の解除等を前提条件としております。

１．事業譲受の概要

(1)相手先企業の名称

ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社

(2)譲受事業の内容

・住宅用太陽光発電設備の開発・販売事業

・産業用太陽光発電設備のEPC事業

・太陽光発電設備の運営・保守メンテナンス（O&M）事業

・海外事業（別途、NER社ベトナム法人に係る株式譲渡契約の締結も予定しております）

(3)事業譲受の目的

・住宅等の屋根上太陽光発電を中心とした事業機会の創出

・太陽光発電設備のEPC(設計・調達・建設)・O&M（運営・保守）事業の拡大による業務効率化及び収益性向上

・NER社の技術力と当社グループの太陽光発電所の運営に係るノウハウを掛け合わせた、既設太陽光発電設備の資産価値の向上

・両社の顧客基盤及び事業ネットワークの統合による事業機会の拡大

(4)事業譲受日

2027年２月１日（予定）

２．譲受事業の資産、負債の項目及び金額

相手先との守秘義務契約により、非開示とさせていただきます。

３．譲受価額及び決済方法

相手先との守秘義務契約により、非開示とさせていただきます。決済は事業譲受日に現金にて行う予定であります。

２【その他】

期末配当

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……73百万円

（ロ）１株当たりの金額……9円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月12日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社エンバイオ・ホールディングス
取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　千足　幸男

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　有賀　美保子

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財

務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。